消すまでは　心の警報　ONのまま

3月1日㈯～3月7日㈮

春季全国火災予防運動

問い合わせ　消防本部・署☎㊹0119

重点目標

○住宅防火対策の推進
○放火火災・連続放火火災防止対策の推進
○特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
○製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
○多数の観客が参加する行事に対する火災予防指導などの徹底
○林野火災予防対策の推進

期間中に行う行事

○**火災予防広報**
　のぼりの設置、ポスターの掲示および消防車による火災予防広報などを行います。

○**立入検査**
　市内で多くの人が出入りする建物（一般住宅を除く）や危険物を取り扱っている会社の立入検査を行います。

○**消防団出動訓練**
　市内全域の消防団が参加して、消防訓練を行います。
　出動訓練では、午前8時にサイレンを鳴らしますが、火災ではありません。

とき
3月2日㈰

ところ
大竹市内

○**女性消防団員による防火指導**
　女性消防団員が一人暮らしの高齢者宅に防火指導に伺います。

初期活動の3原則

その1 早く知らせる

○小さな火だと思っても「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、やかんなどをたたき異変を知らせる。
○小さな火でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

その2 早く消火する

○出火から3分以内が、消火できる限度です。
○水や消火器だけで消そうと思わず、座ぶとんで火をたたく、毛布で火を覆うなど、身近なものを活用して、いかに早く消火活動ができるかがポイントです。

その3 早く逃げる

○天井に火が燃え移ったら、潔く避難する。
○避難する時は、燃えている部屋の窓やドアを閉めて、空気を絶つ。

住宅防火

いのちを守る7つのポイント
（3つの習慣・4つの対策）

3つの習慣
①寝たばこは、絶対にやめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

災害情報のお知らせ

消防署では、災害情報を自動音声テープ（☎㊷0001）でお知らせしています。（救急を除く）

住宅火災について

平成23年中の全国の住宅火災による死者数は、1,335人（放火自殺者など除く）ですが、その内、668人、約5割が逃げ遅れです。
　火災時の煙は、思いのほか早く広がり、逃げる方向を見失ってしまうおそれがあります。いち早く対処するためにも、早期発見が大切です。
（平成24年版消防白書より）

火災件数（大竹市）

	平成23年	24年	25年
建物	8	7	4
林野	0	2	0
車両	4	2	1
その他	5	4	4
合計	17	15	9

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の必要性と効果
　消防法令で全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
　全国の住宅用火災警報器の普及率は約80％（平成25年6月現在・推計）で市では約84％（平成25年11月消防フェア調査結果）となっています。
　全国住宅火災による死者数は、平成15年以降は、毎年1,000人を超えています。しかし住宅用火災警報器を設置している場合は、設置されていない場合に比べ死者の発生は3分の2、焼損状況はおおむね半減となっています。

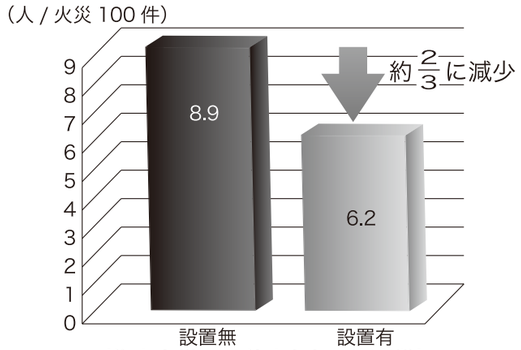

〈住宅火災100件当たりの死者数〉

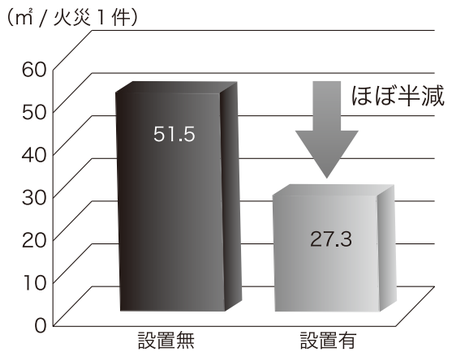

〈焼損床面積〉

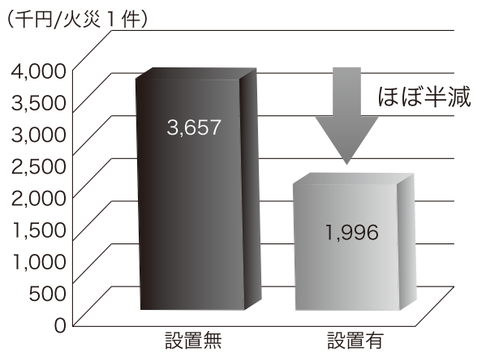

〈損害額〉

平成22年～平成24年総務省消防庁による調べ（放火、放火の疑いを除く）

　住宅用火災警報器は、火災に早く気付き、一命を取り止めることができる機器となります。

住宅用火災警報器の設置場所
　寝室と階段室に煙式感知器を設置してください。また、台所への設置義務はありませんが、万が一を考え、熱式感知器を設置しましょう。
　なお、消防法令で適合した自動火災報知設備などを設置している場合は、その有効範囲内の住宅部分への設置が免除されます。

住宅用火災警報器の維持管理のポイント

○**定期的にお手入れしましょう**
　住宅用火災警報器はほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。乾いた布でふき取るなど定期的にお掃除を行いましょう。

○**作動確認をしましょう**
　ボタンを押したり、ひもを引いて行えます。
　また電池式のものは、電池切れの際、「ピッピッ…」と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換するなど適正に管理してください。